

## 平成27年度 石狩市教育委員会会議（2月定例会）会議録

平成28年2月15日（月）

開会 13時35分

第2委員会室

### ○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
委員長 徳田昌生	○	-	
委員 門馬富士子	○	-	
委員 松尾拓也	○	-	
委員 山本由美子	○	-	
教育長 鎌田英暢	○	-	

### ○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	百井宏己
生涯学習部次長（教育指導担当）	武田 淳
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信也
総務企画課長	蛭谷学俊
学校教育課長	安崎克仁
文化財課長	工藤義衛
厚田生涯学習課長	熊谷隆介
浜益生涯学習課長	開発克久
教育支援センター長	板谷英郁
特別支援教育担当課長	森 朋代
市民図書館副館長	清水千晴
生涯学習部参事（指導担当）	濱本賢一
総務企画課主幹	松永 実
総務企画課総務企画担当主査	高石康弘

## 議事日程

### 日程第1 会議録署名委員の指名

### 日程第2 議案審議

- 議案第1号 平成27年度一般会計補正予算（第6号補正）について
- 議案第2号 平成28年度教育行政執行方針について
- 議案第3号 平成28年度一般会計予算について
- 議案第4号 石狩教育研修センター組合規約の変更について
- 議案第5号 教職員の処分内申について

### 日程第3 教育長報告

### 日程第4 報告事項

- ①平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- ②学校図書館のオンラインネットワークを活用した読書支援について
- ③学校整備の具体策（案）に係る保護者・地域説明会について

### 日程第5 その他

- ①第28回石狩市公民館まつりについて
- ②市民図書館開館15周年記念講演会について

### 日程第6 次回定例会の開催日程

---

## 開会宣告

（徳田委員長）只今から、平成27年度教育委員会会議2月定例会を開会します。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いします。

## 日程第 2 議案審議

(徳田委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

**議案第 1 号「平成27年度一般会計補正予算第 6 号補正について」、及び議案第 2 号「平成28年度教育行政執行方針について」、及び議案第 3 号「平成28年度一般会計予算について」を非公開案件とする件について**

(徳田委員長) 議案第 1 号、平成27年度一般会計補正予算第 6 号補正について、及び議案第 2 号、平成28年度教育行政執行方針について、及び議案第 3 号、平成28年度一般会計予算については、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第5号に、また議案第 5 号、教職員の処分内申については、同規則第15条第1項第1号に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますのご異議ありませんでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

**議案第 4 号「石狩教育研修センター組合規約の変更」について**

(徳田委員長) 議案第 4 号、石狩教育研修センター組合規約の変更について提案をお願いいたします。

(鎌田教育長) 議案第 4 号、石狩教育研修センター組合規約の変更についてありますが、昨年新たにスタートしました教育委員会制度の施行に伴う同組合規約の一部変更であります。詳細につきましては担当の方から説明させていただきますのでよろしくご審議をお願いいたします。

(蛭谷課長) 私から議案第 4 号、石狩教育研修センター組合規約の変更について説明申し上げます。石狩教育研修センター組合は、石狩振興局管内の 7 市町村が共同して行う教育に関する研修及び調査研究などを共同処理するため、北広島市

に設置しています。教育に関する事務を処理することから、組合に教育委員会を設け、事務の執行を行っており、組合の教育委員会の委員及びその任期について規約で定めているところです。一方、ただいま教育長からもありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されまして、教育委員会の組織、教育長、委員の任期に関する規定の改正が行われ、昨年4月から新たな教育委員会制度となりました。新たな制度の下では、教育委員会の組織は教育長と委員から構成されますが、教育長は従来とは異なり、教育委員ではなくります。また任期についても委員は従来どおり4年ですが、新しい教育長は3年と変更されたところでございます。組合では、組合に設置する教育委員会については規約第12条において規定しているところでございまして、その内容については別紙資料に案内のとおりですが、教育委員会の委員は各構成市町村の教育委員のうちから、組合長が組合議会の同意を得て任命すること。またその任期は当該市町村の教育委員会の委員の任期とよることとしていたところです。組合では経過措置として、改正法が施行された時点で在職する教育長の任期中、従来教育委員会制度で運営してきているところでございますが、平成28年度中に任期満了を迎えるため、組合の教育委員会の組織、教育長及び委員の任期については法の規定に基づく新たな制度運用となることで、規約で定めていたこの教育委員会の組織に委員の任期に関する規定について削除することとしたものでございます。本規約の変更については地方自治法第286条の規定により、組合を組織する関係市町村が協議によって定め、知事の許可を受けなければならないこととされており、その協議は関係市町村がそれぞれ議会の議決によって行うこととされていることから、規約の変更について市議会に提案することについて教育委員会の議決をいただくものです。本規約の変更については教育委員会会議の議決をいただきました後は、今年29日開会予定の平成28年第1回石狩市議会定例会に提案し、議会の議決後、他の関係市町村の議決結果を踏まえ、知事の許可を受けた後、変更後の規約の施行を予定しているものでございます。よろしくご審議お願い申し上げます。私からは以上です。

(徳田委員長) ただいま提案説明のありました議案第4号につきまして、ご質問等ありませんでしょうか。

(松尾委員) 確認なのですが、今は教育委員会制度が変わって、新しい制度に移行したところがあれば、経過措置の中で、私ども石狩市も含め従前の制度の中で運用しているところもあると思います。新制度に管内全て移行するのはいつ頃の予定なのでしょうか。

(蛭谷課長) 既に新しい制度に移行したところもございます。また市町村によっては、現在、従来の制度による教育長が在職しているところについては、それぞれの市町村の判断で移行時期が決まっておりますので、現段階で最終的にいつというのは申し上げられないところでございます。その辺についてはご理解いただきたいと思っております。

(松尾委員) 今回の規約変更というのは、今はこの研修センターも経過措置でやっている部分を新しい教育委員会制度の形に合わせた規約の変更をするということですね。今はこの研修センターも従来の教育委員会制度の経過期間に則ったものにしてるところを新しい制度に則るように変更するということですね。

(蛭谷課長) 松尾委員の仰せのとおりでございます。現在は経過措置で従来の教育委員会制度となっております。今回の規約改正によりまして、法律の規定を適用させて新しい制度に移行するということになっております。但し今の組合の教育長が在任している間は経過措置が適用されるということです。

(門馬委員) 今回、石狩市において教育委員会会議で審議し、議決を経て市議会に提出するというので、この過程を各市町村も行うわけですね。そうすると、加盟している市町村によって時期がずれてくるとは思いますが、最終的に全部の時期が揃ったところで知事へ許可を求めるところでしょうか。

(蛭谷課長) 今回それぞれの各自治体は、28年の第1回定例会が議決を得るタイミングとして捉えているところです。石狩市の場合ですと2月29日開会予定、他の構成自治体についても第1回定例会において同じ内容で議会に提出して、なるべく同じタイミングで足並みをそろえて、しかるべき段階で知事の許可を求めると、そういうような手続きを想定しているところでございます。

(門馬委員) わかりました。

(徳田委員長) その他にいかがでしょうか。よろしいですか。

質問なし

(徳田委員長) 他に無いようですので、議案第4号につきましては原案通り可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、議案第4号は原案通り可決いたしました。

### 日程第3 教育長報告

(徳田委員長) それでは日程第3、教育長報告を議題といたします。

(鎌田教育長) それでは私から今日までの主な会議・行事についてのご報告をさせていただきます。

1月26日に、平成27年度の児童生徒の教育奨励賞の授与ということで、各学校を訪問して直接授与してまいりました。2月4日まで延べ6日間かけて市内の小中学校をはじめ、市内外の高校も含めて延べ32名、1団体に賞状を授与してまいりました。

次に1月28日からですが、昨年12月から引き続いて厚田区、本町・八幡地区の学校整備地域説明会を開催しており、以降2月8日までの間、延べ13回開催して地域説明会を終了してきたところでございます。

次に2月3日、第6期第1回北海道教育推進会議がありました。これは来年の11月までの2年間の任期で新たに委嘱された委員として、私を含めた委員11名による初めての会議が第二水産ビルで開催されました。北海道大学大学院教育学研究院の小内教授を委員長に選出いたしまして、次期北海道教育推進計画の策定、さらには平成27年度の北海道教育委員会の活動状況に関する点検評価についてなど、主な業務についての説明を受けたところでございます。最後に小規模校のあり方についてを議題に、高校の地域キャンパス校とセンター校、これは道内に19組38校あるのですが、それについての意見交換をしてきたところでございます。

2月6日、花川南地区青少年育成協議会の第30回少年少女意見発表会が花川南コミセンで行われております。花川南地区の小中学校4校から小学生5名、中学生6名の意見発表会ということで、いじめやあいさつなどの身近な話題から、ゴミや環境問題など、自分自身の思いや考えをしっかりと発表していたところであります。

2月10日、27年度の石狩管内教育実践奨励表彰ということで、「伝承遊びボランティア・おてだま」という市内の社会教育関係団体が受賞されました。昔遊びを通して子ども達に生きる力を身につけさせるなど、20年にわたる教育活動の貢

献を評価されたものと受け止めております。本市からは平成19年以來の団体表彰となっております。当日は石狩教育局次長及び職員2名が来られて表彰をしたところでございます。

2月12日、文部科学省を表敬訪問してまいりました。これは先程もありませんでした厚田区と本町・八幡地区の学校整備に関わる新しい学校整備のあり方について、文部科学省の方々と意見交換をして、色々レクチャーを受けてきたところでございます。

2月15日、本日午前に「はまなす学園」というシニアを対象にした大学講座なのですが、第16回目の修了式に出席してきました。81名の卒園生が、27年度の講座の終了を迎えたところでございます。また5月には28年度のはまなす学園がスタートしますので、それまではしばらくお休みという形になっております。

私からは以上です。

(徳田委員長) ただ今、教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんでしょうか。

(門馬委員) 2月12日に文科省で学校整備のあり方についてお話をなさってきたということでしたが、何かこの学校整備のあり方についての特別な考え方などが示されたということはありませんか。

(鎌田教育長) この度の学校整備については、新しい要素を取り入れた学校づくりということを考えており、その部分を含め、まず私どもの考え方を文科省の職員の方に説明をして、それに対するアドバイスを受けたところであります。具体的に言いますとコミュニティ・スクール、あるいは小中一貫校という形の中で、いろいろ全国の事例集もいただきながら説明を受けてきたところです。関係資料もいただきながら、国の様々な特定財源を活用することも可能だということのアドバイスもいただきましたことも含めて非常に勉強になったのかなと思っています。以上です。

(門馬委員) わかりました。

(徳田委員長) その他、いかがでしょうか。

(松尾委員) 2月3日の北海道教育推進会議で、小規模校をテーマに協議されたとのことですが、高校教育についてのことだったのででしょうか。

(鎌田教育長) はい。今回の小規模校のあり方については、義務教育ではなく道立高校の話です。地域キャンパス校とセンター校があつて、全道で 19 組・38 校がそういう関係になっているようなのですけれども、地域での少人数の授業の有利性も含めて、それを補うためのセンター校と、地域キャンパス校があるという説明を受けましたので、少しそういう部分では小規模校の在り方としては参考になるのかなと思ったところです。

(松尾委員) 直接的には高校の話だったのだけれど、いろいろ考え方を参考にするところがあつたということですね。ありがとうございます。

(徳田委員長) それでは私から何点かお伺いします。まず 2 月 12 日の文科省への訪問について、これは非常に関心のあるところなのですが、内容は色々あると思うのですけれども、時間的にどの程度の時間をいただけてお話できたのかという点をお伺いします。2 点目は、2 月 3 日の北海道教育推進会議について、11 人の委員ということで、この会議の委員長は教育委員ではなくて北大の先生が委員長というお話があつたのですが、残りの構成はどのようになつていて、例えば各市町村から推薦委嘱されているのか、また何か意見交換をして、そこにその意見が反映される可能性があるのかという点について少しお伺いしたいと思います。

(鎌田教育長) まず文部科学省での協議についてですが、概ね 2 時間ほど担当職員は大変お忙しい中を対応していただきました。会議室も別に設けていただいて、大変参考になる資料をいただきまして、非常に丁寧な説明を受けてきたところであります。次に 2 月 3 日の北海道教育推進会議についてですが、これはメンバーとしては 11 名なのですけれども、教育委員会会議とは別なので教育委員ではありません。役割としてはいわゆる北海道の教育活動の状況を点検評価する立場で、教育委員会以外の第三者的関係の中で評価するということが主な部分だそうです。それともう一つは、次期北海道の教育推進計画の策定状況についての意見を述べるということで、これから策定作業に入る段階であるという説明を受けたところでございます。主な委員構成は、私が都市の教育委員会の教育長という立場で 1 名、それから町村の教育委員会からも 1 名、このほか学識経験者と公募委員という構成で 11 名の方が選ばれております。

(松尾委員) 今、調べましたら、教育長から報告のありました北大の教育学研究院の小内教授が委員長で、委員としまして公募の方が 1 名と、北海道テレビ放送の広報室長さん、鎌田教育長と厚真町の教育長、臨床心理士さん、中学校の校長、小学校の校長、北海道 P T A 連合会の副会長、日本青年団協議会の顧問の方、札

幌振興公社の社長さん、以上の委員構成です。

(徳田委員長) かなり多方面から委員になられているようで、今後、多様な視点からの意見が出てくる可能性があるということですね。

(鎌田教育長) はい。それで普通は年間5回位の会議を予定するのですが、先程も申しあげましたように次期計画の策定などプラスアルファの事項ありますので、年度内にプラス3～4回程度の会議が開催されるということ聞いております。

(徳田委員長) それではこの会議で話し合われた部分に関しまして、例えば道議会で提案するとか、道の教育委員会の点検評価の案について意見や提案をすることになるのでしょうか。

(鎌田教育長) この会議組織がどこまで道議会の方に反映されるかというのは承知していませんが、少なくとも北海道の教育委員会会議の中で色々な事例や活動状況についての点検評価をした時に、その案に対して意見を述べるという第三者的な意味合いでの組織だという風に私は認識していますので、そういった分では一定程度意見反映というのはそれなりにしていただけたらと思っています。

(徳田委員長) ありがとうございます。わかりました。他に教育長の報告に関しましてご質問等ありませんでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) それでは質問等が無いようですので、教育長報告を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、教育長報告を了解いたしました。以上で日程第3、教育長報告を終了いたします。

#### 日程第4 報告事項

## 報告事項① 平成27年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について

(徳田委員長) 次に日程第4、報告事項を議題といたします。報告事項の①、平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について事務局から説明をお願いいたします。

(濱本参事) それでは私から、平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の石狩市における状況について説明いたします。この冊子の2ページをご覧ください。対象学年は小学校5年生と中学校2年生です。調査項目は中ほどにあります小学校8種目、中学校8種目の実技と、子どもが答える児童生徒質問紙、学校が答える学校質問紙調査となっております。概要については1ページをご覧ください。はじめにということで、5段編成の2段目をご覧ください。今年度の本市の児童生徒の体格については小学校男女、中学校男子で身長、体重で全国を上回り、中学校女子の身長で全国平均を上回りました。また、肥満傾向児、痩身傾向児の出現率においても、全国全道と比べ、概ね同様の結果となりました。また本市の児童生徒の体力合計点では、小学校男女では昨年度を下回りましたが、中学校では男女共に昨年度を上回っております。種目別においても、小学校男子が8種目のうち2種目で全国平均を上回り、中学校では男女共3種目で全国平均を上回りました。ここ3年間の体力合計点の結果を経年比で見ても、今年度は中学校の男女が最も良い結果となっております。また、児童生徒質問紙調査の結果、体力の合計点が高い生徒ほど生活習慣が規則正しく身についていること、児童生徒の運動やスポーツに対する意識が高いほど体力合計点が高い結果となり、その関連が明らかになりました。学校質問紙では、体力運動能力向上に向けた取組、授業の工夫改善、運動時間が少ない生徒への対応、外部人材の活用等についての調査項目になりましたが、多くの項目で本市の結果が全道全国の平均を上回る結果となっております。それでは詳細について見ていきたいと思えます。4ページをご覧ください。小学校の体格肥満度に関する調査については先程簡単にご説明しましたので後ほどご覧いただきたいと思えます。次に5ページをご覧ください。小学校の実技調査の結果についてです。男子も女子も体力合計点の平均は昨年度を下回り、全国平均も下回りましたが、男子は8種目のうち4種目、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走で昨年度を上回り、立ち幅跳び、ソフトボール投げの2種目で全国平均を上回っています。女子は4種目、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、立ち幅跳びで前年度を上回りましたが、全国平均を超えた種目はございませんでした。次に6ページをご覧

ください。中学校の体格肥満度の調査については先程説明しましたので、ご覧いただきたいと思います。次に7ページをご覧ください。中学校の実技の結果です。男子の体力合計点の平均は、昨年度を上回り全道平均も上回りましたが、全国平均は下回りました。握力、長座体前屈、立ち幅跳びの3種目で全国平均を上回りました。女子の体力合計点の平均は、昨年度を上回り、全道平均も上回りましたが、全国平均は下回りました。握力、長座体前屈、持久走の3種目で全国平均を上回りました。次に8ページをご覧ください。小学校の児童質問紙の結果についてです。「運動やスポーツをすることが好き」または「やや好き」と回答した女子は全国平均を上回っています。また、運動スポーツが好きと回答した児童は男女とも体力合計点が高い傾向を示していますし、「運動は大切、運動は得意」とした児童は男女とも体力合計点が高い傾向を示しています。10ページをご覧ください。運動習慣等の調査についてです。運動部の所属の状況は昨年度と比べ、男子では0.1ポイント下回り、女子では8.8ポイント上回っています。体育の授業以外で運動やスポーツをしている時間が多いのは男女共に土曜日です。1週間の総運動量時間は昨年度と比べ男子は減少し、女子では増加しています。男女とも運動やスポーツの実施頻度が7時間以上の生徒は、体力合計点は高い傾向にあります。次に12ページをご覧ください。「体育の授業が楽しい」と回答した児童は、男女とも体力合計点が高い傾向にあり、「できないことができるようになったきっかけ」では、男子は「授業中先生に個別にコツやポイントを教えてもらった」、女子では「先生や友達の真似をした」が最も多いという結果になっております。次に14ページをご覧ください。中学校の生徒質問紙の結果です。「運動やスポーツをすることが好き」または「やや好き」と回答した割合は、男女とも昨年度を上回り、女子については全国平均を上回っております。運動やスポーツが好きなほど体力合計点が高い傾向にあり、同様に「大切」と回答した割合は男女とも全国平均を上回り、大切と思っているほど体力合計が高い傾向が見られます。また「運動やスポーツをすることが得意」または「やや得意」と回答した割合は、男女共に昨年度を上回り、女子については全国平均を上回っています。男女とも運動やスポーツが得意なほど、体力合計点が高い傾向が見られました。また、「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と回答した割合は、男女共に全国平均を上回っております。次に16ページです。部活動の状況については、昨年度よりは増えているものの、依然として男女とも全国を下回り、所属していない割合も高い状態にあります。次に17ページをご覧ください。運動習慣の状況についてですが、体育の授業以外での運動時間は、小学校同様に、男女とも土曜日が一番多くなっています。女子については昨年度を上回り、全道、全国平均を上回る傾向を示していますし、1週間の総時間についても女子は全道、全国平均を上回っています。1週間の総運動量では男子は7時間以上運動している生徒、

女子では3.5時間以上運動している生徒が、体力合計点が高い傾向にあります。次に18ページをご覧ください。オリンピック、パラリンピックへの関心は、男女とも昨年度に比べ高くなり、中でも「試合を見に行ってみたい」の回答が男女とも一番多かったです。保健体育の授業は、「楽しい」または「やや楽しい」と回答した生徒は、男女共に昨年度を上回り、全国平均を上回っています。また「楽しい」と回答した生徒は、男女とも体力合計点が高い傾向にあります。「できないことができるようになったきっかけ」として、男子は「先生や友達の真似をした」「授業中先生に個別のコツやポイントを教えてもらった」、女子では「友達に教えてもらった」が最も多い結果となっております。次に20ページをご覧ください。小中の学校質問紙の状況です。体育の授業以外で体力・運動能力の向上のための取組をしている割合は、小中ともに100%で、全国平均を上回っております。体力・運動能力向上のための目標を設定している割合も小中共に全国平均を上回っています。家庭で実施した体力向上に関わる取組み内容では、小学校では啓発資料の配布、地域スポーツ行事への啓発、生活習慣を整える働きが多く、中学校では地域スポーツ行事への参加の啓発が多かったです。次に21ページをご覧ください。体育の授業の工夫・改善をした割合は、小学校は90.9%、中学校では100%で、中学校は全国平均を上回っています。また、「授業で振り返る活動をいつも取り入れている」、または「大体取り入れている」割合は、小中ともに全国平均を上回っています。また、「目標を児童生徒に示す活動をいつも取り入れている、または大体取り入れている」割合も、小中とも100%で、全国平均を上回っています。体育の授業で特に大切にしていることは、小学校では「体を動かす楽しさの実感」、中学校では「運動量の確保」が最も多い結果となっております。次に24ページをご覧ください。体育の授業で、努力を要する児童生徒に対する取組で、小学校では「授業中コツやポイントを重点的に教える」が最も多く、中学校は「生徒に合った運動課題の段階的な準備」が最も多く、全国平均を上回っております。次に25ページをご覧ください。授業での外部人材の活用人数で、小学校で一番多かったのは5人以上、中学校では1人以上でした。また、外部人材の活用領域では、小学校では体育的活動が最も多く、中学校では武道が最も多く、全国平均を上回っています。次に26ページをご覧ください。新体力テストの実施学年は、小中ともに調査対象学年以外でも6割以上実施され、調査結果を踏まえた授業の工夫改善を行ったと回答した割合は、小中とも全国平均を上回りました。以上、今回の結果をもとに、これまでの取組の成果や課題を明確にし、今後の体力の向上のための対策とすると同時に、学校、家庭、地域が一体となって取り組んでいきたいと考えています。以上でございます。

(徳田委員長) ありがとうございます。ただ今、事務局から報告ありましたが、

この件に関しましてご質問等ありませんでしょうか。

(松尾委員) 25 ページの外部人材の活用する取組について、確かにこの分野において外部人材に期待をしたいところも大きいのかなと思うのですが、現状と今後の課題について何かお考えがあれば教えていただきたいと思います。

(濱本参事) 外部人材の活用の領域では、小学校は体育的活動が多く占めていますが、このほとんどがスキー授業のサポートの部分でございます。本市のSAT(スクールアシスタントティーチャー)等を活用しているところですが、なかなか充分でないというような課題はまだありますし、技術の向上や安全面でも必要でないかというような課題もございます。中学校では武道が多く占めていて、本市では柔道がほとんどでございます。また一部の学校で、相撲や剣道を取り入れておりますが、やはり柔道で一番課題となっているのは、怪我の問題でございます。専門的な指導者を配置しても、どうしても怪我とかがあるということが全道・全国的な傾向でございます。そういった安全面について今後更に注意をしながら進めていきたいと考えております。以上です。

(松尾委員) わかりました

(門馬委員) 16 ページの部活動の状況についてですが、先程のご説明で本市は全国、全道と比べても運動部に所属している割合が低いですね。この理由なのですが、例えば野球やバレーボールなどは一定の人数が必要な種目です。種目によって一校だけで部活動が成り立たない状況があって、例えば「自分は野球をやりたいのだけれども野球部が無い」、「他の種目には興味がないのでクラブには入らない」というような子ども達がいる、そのような事情は石狩市にもあるのでしょうか。

(濱本参事) 各学校では、学校規模や指導者の状況などによって、部活動が設置されています。その中でどうしても自分はこの部活動をやりたいのだけれども、その学校にはない、だから入ることができないという生徒も、中にはいるのではないかと思います。ただ、人数が少ない場合には、本市ではこれまで野球やソフトボールで合同チームを作るなど、できるだけ生徒の希望にそってできるような工夫を行っているところです。どうしても石狩市の場合、運動部の割合が低いというような部分もございますので、文化系の部活に入っている生徒も含め、今後充分検討していきたいと思っております。

(門馬委員) わかりました。

(山本委員) 私も同じ箇所なのですがけれども、私が中学生だった頃は、学校の雰囲気としてなんらかの部活動には必ず所属するというのがあって、運動部や文化部のどちらかには所属していたものなのですけれども、部活動だけでなく地域のスポーツクラブにさえも所属してない子どもが多いというのは、運動能力のことだけではなくて、ちょっと問題ではないかと思うのですけれども、これについて学校側としては何かに所属することをすすめるような指導のようなものはないのでしょうか。

(濱本参事) はい。私も昨年度まで教員でしたので、部活動に関してはやはり体力や精神面の向上や、人間関係づくりといった部分を含めて、そういう働きかけはしていましたし、どの学校でも担任や指導部の先生からもそういう話がされていると思いますが、やはり強制するわけにはいかない部分があり、部活動に入っていないなくても他のスポーツ少年団に入っていたり、あるいは自分の個人の趣味があったりという生徒もいると思います。強制はできないのが現状ですけれども、できるだけ部活動の魅力を伝えながら、そのような働きかけは今後も継続する必要があります。

(山本委員) ありがとうございます。わかりました。

(松尾委員) 私も関連するのですが、例えば17ページの一番下に、運動やスポーツの実施頻度ということで、1週間の総運動時間と体力点との相関が載っていますね。これはやはり運動系の部活に入っている子はこの表で言うところの左側の方に近くなるのかなと思いますし、そういう機会がないと限りなく右側の方に行くのかなと思うのですけれども、大体どれぐらいの割合かというのは押さえているのでしょうか。どうして何うのかと言うと、運動部に所属するなど運動する環境がある子と、運動する環境のない子、機会がない子の差がかなり開くと思います。それで全体的な市の傾向としては、全部で平均した値で、例えば運動時間これぐらいですよということになるのでしょうか。実態としてももう少し体力を向上させようかというふうになると、あまり運動する機会がない子どもたちへのアプローチもやはり考えていかなければいけないのかなと思ったところです。

(濱本参事) 放課後の部活動のほかに、中学校の場合は給食後の昼休みの15分から20分間に体育館で運動している生徒がいる一方で、部活動に入っていない生徒は、運動する量が少なくなるのは当然のことと思っています。家庭での運動の取

組等については、長期休業中前に各自で体を鍛えるメニューをそれぞれ計画表に入れるような取組など、家庭との連携を留意しながら進めていく必要があるのではないかと考えています。

(松尾委員) ありがとうございます。わかりました。

(門馬委員) 私の感想なのですが、この1ページ目の「はじめに」の3段落目のところに、「体力合計点が高い児童生徒ほど生活習慣が規則正しく身につけていること、児童生徒の運動やスポーツに対する意識が高いほど体力合計点が高い結果となる」とまとめられていますが、このことは学力との結果とも一致するのではないかと思うのです。「早寝早起き朝ごはん」の生活習慣がしっかりできていれば、学力も運動能力・体力も身につくということなのだろうと思います。そのようなことから、石狩市の子ども達の特徴として、ゲームをする時間が非常に長い、また、クラブなどにも所属していない子ども達は、17ページにあるように運動時間が0分ということがありうると想像できるわけです。つまり運動能力・体力も学力も、キッチリとした生活習慣ができれば、それぞれの力が付いていくということなのだろうと。いかに日常生活の規則正しさというのが重要かということ、この調査結果を見まして、しみじみと思ったところです。

(徳田委員長) 私も感想としては同じような感想です。ちなみに私が伺いたいののは20ページに学校質問紙で、「前年度、体育（保健体育）授業以外で、体力・運動能力の向上の取組を行ったか」という質問に対して、石狩市は全て行っているという回答なのですが、具体的に各学校でどのような取組をされているのでしょうか。

(武田次長) 身近な例としては、朝の登校後や曜日を決めて、マラソンや縄跳びなど、各学校で体力づくりを進めている結果がここに出ているものと認識しています。そのような取組も含めて、門馬委員からのご意見にありましたように、現在進めております小中の連携教育の中ではもちろん学習習慣、学習規律についても非常に重要なテーマでありますけれども、体力の向上も非常に重要であると位置づけております。ある中学校区では部活動の連携という意味において、中学校の部活動紹介を小学校の児童に行う機会を設けるといような動きも出てきていますので、現在何にも所属していない、部活動にも所属していないという子どもが多いというご指摘でありましたけれども、実は昨年度との比較ではこのような子ども達は減っております。したがって、今申し上げた小学校、中学校での日常の取組に加えて、家庭への啓発、さらに小中の連携、小学校から中学校への適切

な接続を行うことで、子ども達の体力向上に繋がるのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

(徳田委員長) ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 他に質問等が無ければ、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解いたしました。

## 報告事項② 学校図書館のオンラインネットワークを活用した読書支援について

(徳田委員長) 次に報告事項②、学校図書館のオンラインネットワークを活用した読書支援について、事務局から説明をお願いいたします。

(清水副館長) 資料の2ページをご覧ください。学校図書館のオンラインネットワークを活用した読書支援についてです。昨年12月からモデル試行として実施しております。概要としましては、市民図書館への来館が困難な児童でも市民図書館の蔵書を活用できるように、学校を介して蔵書を提供する環境を整備するものです。期待する効果としては、調べ学習や読書用の本としての貸出冊数が拡大するということ、更に児童だけではなく教職員に対する授業支援、業務の軽減というものも効果として期待しているものです。具体的な実施手法についてですが、市民図書館と現在オンライン化している学校図書館として市内6校ございますが、このシステムを活用しまして、市民図書館から本を取り寄せ、貸出、返却を行うというものです。現在オンライン化されている学校は、大・中規校の花川小、南線小、花川南小、紅南小、緑苑台小、双葉小の6校で実施可能な環境が整備されているところです。また厚田小は、平成24年の市民図書館厚田分館との統合によりまして、地域開放型の学校図書館になりましたことから、この読書支援の環境が既に整備されており、市民図書館の本を取り寄せ、児童または地域の皆様に貸出できる環境が整備され実施されているところです。このような背景などから、

昨年12月より課題等の把握と検証を行うために、この度モデル校としまして花川小にお引き受けいただきました。試行期間として、昨年12月から平成29年度末までを予定しております。検証の内容ですが、学校における必要な対応方法や、保護者・児童への説明、その他適切な貸出冊数の設定等、いろいろな検証ポイントがあり、その洗い出しを行っています。また、図書の流れ（市民図書館から学校図書館への流れ）や、システムの動作確認等を行っています。今年1月末現在の読書支援の数字としまして、貸出冊数は257冊、一人あたり2.5冊で、貸出人数は累計で101人です。またモデル試行開始以降、新たに登録してくださった児童や教職員は29名です。集計前にはもっと多くの方が新規で登録していただけたと予想していましたが、花川小におかれては既に調べ学習等で市民図書館を利用していただけており、登録が済んでいる学年が多かったことからこのような人数になっています。その他としましては、花川小の児童の皆さんが市民図書館で調べ学習として借りた本を、学校で返却できるようになったことについて教職員の皆さんから評価を頂いております。また、新規登録者数につきまして、現在市民図書館の住民登録率が残念ながら若干の減少傾向となっているところを、こういう事業で挽回することも可能ではないかと考えております。また、日頃から学校司書は児童の希望等を聞きだして本を選ぶ支援を行っていますが、学校司書の配置効果という視点からも期待できるものと認識しているところです。私からは以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。ただ今、事務局から報告ありましたこの件につきましてご質問等ありませんでしょうか。

（山本委員）子どもの足で市民図書館までちょっと難しいというような小学校の子どもほどありがたいシステムだと思うのですが、オンライン化されている6校の小学校での実施は、モデル校の試行が終わった後の29年4月以降になるということでしょうか。

（清水副館長）まずは29年度迄にいろいろな課題を整理した上で、各学校と調整しながら可能な限り拡大する方向で進めてまいりたいと思います。

（山本委員）ありがとうございます。わかりました。

（徳田委員長）他に質問等はありませんか。

質問なし

(徳田委員長) それでは質問等が無いようですので、報告事項②を了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解いたしました。

### 報告事項③ 学校整備の具体策（案）に係る保護者・地域説明会について

(徳田委員長) 次に報告事項③、学校整備の具体策（案）に係る保護者・地域説明会について、事務局から説明をお願いいたします。

(蛭谷課長) 私から報告事項③、学校整備の具体策（案）に係る保護者・地域説明会について、口頭になりますが報告をさせていただきたいと思います。厚田区、本町・八幡地区の学校整備の具体策（案）につきましては、昨年11月の定例教育委員会会議においてその内容及びその後の保護者、地域への説明会の開催について協議をさせていただいたところでございます。その後、昨年11月24日及び25日に本町・八幡地区及び厚田区の検討会におきまして具体策（案）の説明を行いました。検討会の委員からは実際に統合時期に関係する可能性のある児童生徒の保護者にも意見を聴く機会を設けてほしいということで、学校の関係者以外にも保育所などの保護者からもそういう説明または声を聴く場面を作ってほしいと意見が寄せられたところでございます。こうした意見を踏まえまして、昨年12月から各学校や保育園、地域において説明会を行うこととしたところでございます。こうした経緯とともに関係者から率直なご意見をいただくため、意見を述べやすい環境、機会を設けることに配慮し、各学校、保育園単位での保護者説明会と各地域での説明会をそれぞれ設けることとし、合計13箇所での説明会を開催することといたしました。また各地域の説明会においては、どなたも参加可能であり、実際複数の説明会に出席された方もお見受けしたところでございます。そして昨年12月10日の聚富小中学校での保護者説明会を始めといたしまして、本年2月8日の本町地区の地域説明会まで、予定した13箇所での説明会を開催したところでございます。説明会を開催したところ、全体といたしましては、具体策（案）において学校が無くなる地域では、できることなら現状を維持して学校を残してほしいという気持ちがある一方で、今後の児童生徒の減少と学校環境を考えた場合、学校統合については避けては通れない問題として受け止めざるを得ないとい

うような印象を感じたところでございます。その他説明会で寄せられた意見、発言の主なものをいくつか紹介させていただきますが、まず統合と通学区域に関してですけれども、今回市教委が示した案以外の方法はないのか。これは具体的に統合した後の新たな学校の設置する位置についてのご質問でございます。これにつきましては具体策（案）にも書いておりますが、この統合先の場所、集落の形成など、総合的に考えて案を取りまとめたことを説明させていただいたところでございます。また聚富地域におきましては、案においては通学距離が遠くなることから、八幡小、また中学校については石狩中への通学を認めてほしい、または中学校の進学先については選択できるという方法も考えてほしいと。また統合時期においてはできるだけ早期に進めてほしい。そして統合にあたっては、吸収ではなく互いに対等で新しい学校を作るという意識作りを行ってほしい。統合に向けては、子供が新しい環境にスムーズに入っていけるよう、事前に学校間交流なども行い、精神的な不安や負担を与えないような配慮をお願いしたい。本町地区においては石狩中学校に小学校を併設してはどうかといった意見が寄せられました。また通学手段と放課後児童クラブの関係についてでございますけれども、スクールバスについては放課後児童クラブを利用する児童については下校時刻に配慮した運行をお願いしたい。また本町地区について現在ある放課後児童クラブは将来的にはどうなるのかとお尋ねがございました。また通学に関してはバスの乗車時間について長時間に出来るだけならないよう、子どもの負担を軽減するような形を取ってほしい。また冬季間での吹雪の通行止めが心配であり、その場合についての対応策を検討してほしいといったことがございました。また校舎の後利用についてでございますけれども、石狩小の円形校舎は特に歴史的建物なので、学校がもし廃止になった場合については、ふるさと学習を行う資料コーナーの設置など、歴史を伝えるような有効活用を考えてほしいと。それから聚富地区におきましては現在ある校舎が高台にあり、防災上安全なところに立地していることから、引き続きこの建物の有効活用に関して検討してほしいといったような意見が寄せられたところでございます。今後の予定でございますけれども、この13回行いました説明会の内容につきましては、今月22日に聚富会館において厚田区と本町・八幡地区の検討会を合同で開催いたしまして、両地区の検討委員の皆様にごこの説明会の開催状況について報告するとともに、あらためて感想やご意見をいただく機会を設けたいと思っております。その後教育委員会におきまして、今回の案を踏まえた具体施策の決定に向け、検討と庁内の関係部局との協議を行いつつ、引き続き教育委員の皆様との協議、新年度の教育委員会会議での審議を経て、28年度の比較的早い段階で議決いただき、カリキュラムや新たな学校に盛り込むべき機能の検討など、個々の具体的項目の検討に入ってまいりたいと事務局としては考えているところでございます。以上、学校整備の具体策（案）に関わる保護

者・地域説明会についてご報告申し上げました。私からは以上です。

(徳田委員長) ありがとうございます。ただ今、事務局から報告がありましたがこの件についてご質問等ありませんでしょうか。

(門馬委員) 13回の説明会を行われたということですが、これは13箇所で行ったのかということと、対象については、保護者や保育園児の家族というようなお話もありましたけれども、それ以外の地域の方々も対象とされたのでしょうか。

(蛭谷課長) はい。13箇所で開催し、内訳につきましては関係する小学校と中学校、地域内にある保育園などのほか、地域としては5箇所で開催しました。

(松尾委員) 先程の教育長からの報告にありましたが、町内会館やコミセンなどでの説明会では、学校や保育園の関係者を含みつつ、地域の皆さんを対象にした説明会を行われたということですね。

(蛭谷課長) はい。そうです。

(松尾委員) 先程地域説明会でいただいたご意見やご要望、ご質問等をいろいろと教えていただいたところなのですが、その中で本当に貴重な、考えなければいけないようなご意見としまして、その中である程度対応がすぐできそうだなというものもあれば、我々に対して少し宿題を頂いたな、検討していかなければいけないなというところもきっとあるかと思います。それについて今後考えていかなければいけない大きな宿題という部分で、現時点で論点に上がっているようなものがあればお話をいただければなと思います。

(蛭谷課長) 昨年具体策(案)を作りまして、説明会を行ったところ今申し上げたようなご意見をいただきました。それで、その中で大きい部分というのが通学先の問題でございます。基本的には厚田区については厚田区内で一つの小学校中学校とイメージを掲げているところでございますが、現実的にはその関係する保護者、児童生徒の住まわれている位置関係からいくと、これは具体策(案)にも今後配慮すべきという事項に載っていますが、八幡小学校方面に是非というような要望を大変多くの方から寄せられ、その方向性を早く示してほしいという声もあります。今回具体策(案)では、新しい建物の建設も含めて準備期間4年、5年後に新しい環境の下でということを示しておりますが、そこに至るまでの時系列の中で、場合によってはもう少しスムーズに取りすすめていかななくてはならな

いという部分が出てくるかと思えます。この部分につきましては今後教育委員会会議にお諮りする、またはその前段で教育委員の皆様からご意見、ご協議をいただきたいというふうに考えております。私からは以上です。

(松尾委員) : いろいろいただいたご意見もありますし、また今後の計画の進捗状況に応じて、今お示ししている具体策よりさらにもう1歩進んだものがまたいつかの段階でお示ししなくてはならないのかなと思うのですけれども、作業工程的にいつごろ出せそうだというものが見通しがもしあればちょっと教えていただければと思います。

(蛭谷課長) 個々のこれからの設計とかスケジュールは、詳細の部分についての段階ではまだ出来上がっていないところでございます。ただ先程報告で申し上げましたが、昨年秋から掲げて説明させていただいております具体策(案)、これは基本的なコンセプトを柱として置いているところでございます。この部分については先程も申し上げましたように、状況が許せば28年度の早い段階で具体策の決定という段階に進めればという風に考えております。私からは以上です。

(松尾委員) ありがとうございます。わかりました。

(百井部長) 説明会を開催させていただきまして、とりわけ学校に直接関係あるような課題等について、いくつもお質問やご要望を頂戴しております。これについては、難しい問題もあると思えますけれども、出来る限り選択肢も含めて保護者や住民の方に情報提供できるというようなことは、比較的早い時期にお出しすることが望ましいのではないかと考えております。課長からありましたように、できればそれらの準備が整いましたら、3月・4月の会議で、時間のかかる審議もあると思えますので、継続的に審議いただけるように早く準備したいと思っております。併せて大きな問題としましては、保護者や地域の方々が、その学校もさることながら地域を愛していただいて、例えば学校が無くなった場合の今後の地域の振興について非常に不安に思ったり、先のことを考えていただいていた部分があります。したがってこういうことについては教育部局だけではなくて、市の部局と、また時には民間の関係者の方々と協議や、ご支援をいただかなければならないと思えますので、その部分についてはまた並行していろんな協議を重ねていくことが必要かと考えております。以上です。

(徳田委員長) ありがとうございます。具体的な要望があった件について、場合によっては具体的に検討して、実施できるものは実施しようというような回答を

をされたと思っておりますが、一部の項目、内容について、なるべく早い時期に固めるものは固めて、変更できるものは変更してやりましょうという考え方ということで了解されたということでしょうか。

(蛭谷課長) はい、そうです。

(徳田委員長) わかりました。今回 13 箇所で開催していただいて、各地域の方々のご参加をいただいて大変ありがたかったかと思えます。また事務局におかれても、非常にタイトなスケジュールでいろんなところで説明いただいたかと思っております。各地区で行って、具体的に参加者というのが、どの程度ご参加いただいたのかという点なのですが、各地区での数値が出ているのかと思うのですが、代表的に小学校、保育園、それから地区等の説明会で、おおよそどの程度の方がご参加いただいたのでしょうか。

(蛭谷課長) それぞれ開催した時間、その日の天候状況、それから今回の案の中で学校が無くなるとされている地域、または学校が新たに整備される地域、様々な要素がございまして、天候が少し厳しい条件に重なった地域ですと数名にとどまったところもございしますが、ただ関心の高いところでは、40 名弱ぐらいの地域の方が参加いただいたというところがございします。大体 13 箇所では 180 名程度の方がご参加いただいたという風に承知しております。

(徳田委員長) この中で地域住民の方というのは主に何割程度、これも各地区状況によって随分違うかと思うのですが。

(蛭谷課長) やはり地域説明会では、ほとんどが地域の方の参加をいただきまして、地域説明会では 70 名弱の方、あと各学校においては保護者と、一部先生も参加いただいたところもありました。

(徳田委員長) そうしますと、大体の傾向は掴めたというふうに考えてよろしいのでしょうか。

(蛭谷課長) 全員の方の声を拾ったわけではありませんが、今回示した案についてのご質問や、できればこういう方法があるのではないかというようなお声についてはある程度伺うことができたと思っております。

(徳田委員長) わかりました。

(松尾委員) 先程部長からお話されたとおり、いただいたご意見の中には、私も教育委員会の中で検討して、ボールをお返しするというか、答えを出していけるものもあれば、他の部局であったり、はたまた民間の力なり、もしかしたら地域の皆さんの力なり、そういったところと一緒にやっついていかないといけない課題もきつといただいているのだらうなと思います。そこについては、せっかくいただいた貴重なご意見だと思いますし、本当にその中で必要だということで皆さんご発言されているのかなと思いますので、是非コーディネートといいますか、そういった部分にもご留意いただきたいなと思います。以上です。

(蛭谷課長) ありがとうございます。わかりました。

(徳田委員長) この報告事項につきまして、他に質問等はいかがでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) それでは他に質問等が無いようですので、報告事項③を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ありがとうございます。ご異議なしと認め、報告事項③を了解いたしました。

## 日程第5 その他

その他① 第28回石狩市公民館まつりについて  
(東次長より、別紙資料に基づき説明)

その他② 市民図書館開館15周年記念講演会について  
(清水副館長より、別紙資料に基づき説明)

(徳田委員長) ありがとうございます。ただいま事務局から2件の説明がありました。これに関してご質問等ありますでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 質問等が無いようですので、この件を了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め本件を了解といたしました。以上で日程第5、その他を終了いたします。

#### 日程第6 次回定例会の開催について

(徳田委員長) 次に日程第6、次回会議の開催日程を議題といたします。次回につきましては3月25日の金曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしく願いいたします。

(徳田委員長) 以上をもちまして公開案件は終了いたします。非公開案件の説明委員の皆さん以外の方はご退席をお願いいたします。

【休憩 15:03～15:10】

---

【非公開案件の審議等】

15時10分～15時50分

---

#### 閉会宣言

(徳田委員長) 以上をもって、2月定例会の案件は全て終了いたしました。以上で、平成27年度教育委員会会議2月定例会を閉会いたします。

閉会 15時51分

**【非公開案件の審議等の結果】**

**議案第1号 平成27年度一般会計補正予算（第6号補正）について**  
原案どおり可決した。（質疑等省略）

**議案第2号 平成28年度教育行政執行方針について**  
原案どおり可決した。（質疑等省略）

**議案第3号 平成28年度一般会計予算について**  
原案どおり可決した。（質疑等省略）

**議案第5号 教職員の処分内申について**  
原案どおり可決した。（質疑等省略）

**会議録署名**

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年6月24日

委員長 徳田 昌生

署名委員 松尾 拓也